平成２７年３月２３日

豊川市議会議長　今泉　淳乙　様

福祉環境委員長　早　川　喬　俊

福祉環境委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務についての調査結果を報告いたします。

１　調査項目

（１）再生可能エネルギーについて

本市の「豊川市環境基本計画」を進めていく状況から、多くの自治体において太陽光発電システムの補助事業など様々な取り組みがなされており、今後、さらに再生可能エネルギー等の利用促進も重要事項と考え、調査を行いました。

（２）障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援について

本市の「豊川市障害者福祉計画」を進めていく状況から、子どもがすこやかに育つためには母子健康管理が重要な役割を担います。障害のある子どもや、特に成長発達に不安や障害の疑いがある子どもの対応には、子どもの特性を理解することが必要であり、保護者と共に育児不安の解消や問題解決に向けた支援と心理的ケアが必要な重要事項と考え、調査を行いました。

（３）医療と介護の連携について

本市では地域における医療と介護の連携を推進することを目的に「豊川市在宅医療連携拠点推進協議会」が設置されました。そのような状況から、今後、医療や介護等の多職種による在宅医療支援体制の構築、多職種協働の人材育成、在宅医療の普及啓発活動等が重要事項と考え、調査を行いました。

２　調査内容

別紙＜調査経過＞のとおり、先進都市の視察の後、視察内容を踏まえて委員間での意見交換を行いました。

３　調査結果

（１）再生可能エネルギーについて

①本市の現状

豊川市環境基本計画において新エネルギーの推進を取り組み事項として掲げ、新エネルギーシステムの普及促進として、太陽光発電システムの普及促進と風力発電システムの情報収集を行っていく。

地球温暖化対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を支援す

るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助金の交付を行っている。

平成２５年度末日現在の再生可能エネルギーの利用状況について、まず、太陽光では、北庁舎始め１２の公共施設に太陽光発電システムが設置され、有効利用が図られています。

また、住宅用太陽光発電システムの普及を図るため住宅用太陽光発電システム設置費補助を行っており、平成２２年度から平成２５年度までの補助累計件数は１，８０４件で、市内では、３，６３８件の太陽光発電システムが設置されています。

なお、公有地への取り組みとして、千両町地内の市営住宅跡地に、民間事業者がメガソーラー発電所（DREAM　Solar 豊川　太陽光発電所）を設置し、運営されています。

次に、バイオマスでは、清掃工場において焼却炉で発生する高温燃焼ガスを利用して、蒸気タービン発電や、隣接する場外余熱利用施設への熱供給などが行われ、有効利用が図られています。

住宅用太陽光発電システム設置費補助（平成２６年度）システム１ｋＷ当たり２万円、４ｋＷ限度、最高８万円

②先進都市の状況（北九州市）

再生可能エネルギー太陽光発電の普及促進として、北九州市では、率先して太陽光発電の運用を行っている。庁舎には、壁面貼付けタイプ、壁面埋込タイプ、ロールスクリーンタイプの太陽光発電機器を設置し市民への啓発を行っている。

太陽光発電の普及促進では、住宅用太陽光発電の補助を平成１９年度から平成２４年度までに４，９６４件、そして、産業用メガソーラーの相談窓口を設置し、促進している。

その他再生可能エネルギーの普及促進では、風力発電は導入相談窓口を設置するとともに、環境アセスメントも行っている。

陸上風力１２基、洋上風力１基で設置合計２１，６９０ｋｗ。

水力発電は４か所で１，７０８ｋｗ。

廃棄物発電は３か所で６５，８４０ｋｗ。

潮流発電は関門海峡において潮流発電の実証実験を行っている。

現在、発電効率は２０％程度であり、安定性もなく、広く普及するには課題も多い。

家庭用燃料電池は、国の補助とは別に、北九州市において１件当たり６万円の補助をしている。

スマートコミュニティ創造事業が、北九州市東田エリアにおいて、一般家庭１９５世帯、地域事業所、工場にて行われている。東田コジェネからの電力網により各家庭、事業所に送電されるとともに、地域節電所からはＩＣＴ網が張り巡らされ、使用量などが管理される。各家庭の電気料金は、ダイナ

ミックプライシング料金テーブルにより、通常時は安く設定されるが、夏季の昼時間においては、通常の１０倍の料金が設定されている。これにより、概ね２０％のピークカット効果があり、学術的に精度の高い貴重なデータであると評価されている。また、この地区には、水素をパイプラインで直接供給をするオフサイト型水素ステーション、北九州水素タウンがある。これは日本発の取り組みであるが、隣接に新日鉄があるからこそできる仕組みであると思う。これにより、燃料電池車のＰＲ活動を行うとともに、一般家庭、商業施設、公共施設のエネルギーとして本格的に利用している。

北九州市の地域エネルギー政策の推進事業として、東日本大震災以降、市民生活・生産活動といった地域を支える観点から、低炭素で安定・安価なエネルギーの供給について市としても一定の責任を持つこととし、九州全体にも貢献することを目指している。

北九州市地域エネルギー拠点化推進事業の推進については、北九州市の持つ立地ポテンシャルが高いため、再生エネルギーや高効率火力発電の立地が良い。また、スマートコミュニティ実証を通じたエネルギーマネジメントのノウハウがある。推進体制は、北九州市地域エネルギー推進会議を中心として、火力発電立地検討部会、洋上風力発電立地検討部会で組織されている。地域需要家に対してアンケートにてニーズ調査を行い、実現に向けて進んでいる。

③総評

再生可能エネルギーの普及促進はこれからも大変重要な取り組みである。民間活力の有効利用も大切ではあるが、自治体が率先して行動に移していかなくてはいけない。

今後も安全性や安定性を求めながら、なおかつ利便性とコストの軽減を考えながら普及促進を進めていきたい。

（２）障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援について

①本市の現状

発達障害児については明確な基準による統計が無いため、その実態が把握しづらい状況ではあるが、過去に文部科学省が行った調査では、「知的発達に遅れはないものの学習面・行動面で著しい困難を示す」児童・生徒は、６．３％を占めているとされている。

少子化の傾向の中で、発達障害児の比率はますます高まっているように思われる。本市においては、保育所、児童クラブ、小中学校では、概ね５％弱の児童が配慮の必要な状況であります。保育所、児童クラブでは保育士や指導員を加配して対応していますが、５％の加配対象児童に対する加配保育士の比率は１７％になるなど、その確保にも苦慮している状況。

②先進都市の状況（新居浜市）

人口約１２万３０００人、出生数１，０２５人。

子どもの数は就学前６，４４５人。小学生６，４９５人。中学生３，５４５人。

幼稚園１１園。保育所２７園。小学校１７校。中学校１２校。高等学校５校。

組織体制として、教育委員会発達支援課。

課長、指導主幹２名、副課長、保健師、保育士、主事、早期療養指導員６名（非常勤）の人員体制。

教育委員会で行っていることが特徴的。また、豊川市を含めた他の自治体に比べ、かなり人員を割いて対応している。

早期発見のため、乳幼児健診の時に障害や発達課題の早期発見のためのスクリーニングを行っている。

多様な関係機関からの支援を総合的に調整していくためのツールとして、保護者と共同で個別の支援計画、個別の教育支援計画を作成し、効果的な運用と定期的な見直し、確実な引き継ぎを実施している。

民間専門家（理学療法士、作業療法士、心理相談員、相談支援専門員等）を就学相談員に任命している。

保護者の相談を受けるとともに、保育所、幼稚園、小学校等への心理専門員による巡回相談を実施し、早期発見、具体的支援方策の協議、現場教職員のスキルアップを図っている。

平成２２年度に子ども発達支援センターを開所し、地域や各機関との連携の中で、早期発見、早期支援、地域療育の中核を担う。ネットワークを形成し、コーディネーターとしての機能を有する拠点。個別の支援計画に基づく一貫した継続的な支援を行えるようにする。

心身に障害のある未就学児及び心身の発達に課題のある未就学児に対して、日常生活における基本的動作及び集団生活への適応訓練の相談、療育等を行うことによりその発達を支援し、かつ助長するとともに、その保護者に対して家庭における療育上の問題についての相談指導を行う。

言葉の教室１１９名。構音訓練、個別療育、個別ＳＳＴ。

育ちの教室４１名。小集団療育、集団ＳＳＴ。

（ＳＳＴ：ソーシャルスキルトレーニング）

特別支援教育の充実として学校特別支援教育支援員の配置。

③総評

保護者への相談支援やサポートする側である保育所や学校を巡回訪問し、支え方についてアドバイスする巡回支援が重要であり、必要である。それに加えて、ケアプランに相当する個別の支援計画をしっかりと立てていくことが大事である。

（３）医療と介護の連携について

①本市の現状

・地域の特徴

○この地域の強みとそれを活かした活動

医師会を始め三師会の連携が取れており、本事業の取り組みに医師会長が中心となって積極的になっているため、医療分野での協力が得やすくなっている。

医師会が災害時対策に生活圏域（地域包括支援センター）単位での枠組みを構築していることから、生活圏域単位で在宅医療の普及や介護との連携の可能性があり、地域内における多職種での支援が完結できる仕組みづくりについて、医師会を中心に多職種にも働きかけができる状況にある。

介護分野では介護保険関係事業者連絡協議会が介護保険導入後から発足しており、サービス種別ごと６部会を設けて自主的な研修、連携体制の構築を進めていることから、情報交換や活動への団結力が強い。

○この地域の弱みとそれによって難しい活動

在宅医療を実施するに当たり、医師の中でも温度差がある。また、歯科や薬科分野では在宅訪問の実績ケースが少なく、ケアマネ等の支援者の中でも当該サービスの利用について優先度が低く、介護サービス支援プランに反映しない場合が多い状況である。

・担当組織

健康福祉部介護高齢課が担当部署であり、実務担当として分室の在宅医療連携推進センターを設置し、専従職員を配置している。

実務担当者（在宅医療連携推進センター）：主幹１名、課長補佐１名、専門員（保健師）１名、主任１名、パート１名

その他（介護高齢課）：課長１名、課長補佐１名、高齢者支援係長１名

その他（南部地域包括支援センター）：所長１名、地域包括ケアシステム推進員（ケアマネ）１名

在宅医療連携推進センターと南部地域包括支援センターは同施設内に併設（いつでもすぐに情報共有、話し合いができる環境にある）。

・制度改正に伴い、方向性を定めることが手探り状態である。

・在宅医療や介護に従事している人たちにメリットがないと普及しない。

・事務作業に追われており、相談機能が出来ていない。配置職員に専門職種（MSW等）の確保ができない。

・財源（補助･委託金）が少ないため、十分な活動が展開できない。

②先進都市の状況（和泉市）

人口約１８万７千人、高齢化率は現在２１．１５％。地域包括センターは４か所。

平成１９年度～平成２０年度の２か年、「大阪府地域包括ケア体制整備推進事業」のモデル事業として、「医療と介護の連携推進事業」を実施してきた。その後も事業は終了したものの「和泉市医療と介護の連携推進検討会」を発足させ、

平成２５年には「和泉市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」を施行するなど、活発かつ継続的に取り組みを行っている。

③総評

他職種との連携の絆が大切であると感じた。

また、市民も含め地域の医療・介護関係者が一体となって病院や施設も充実させつつ、本来の意味での地域包括ケアを作り上げる事のイメージを大いに学ぶことができた。

４　福祉環境委員会からの提言

（１）再生可能エネルギーについて

①太陽光発電について

・パネル未設置となっている公共施設への設置を早急に進めるべきであると考える。

・住宅用太陽光発電システムの設置補助だけにとどまらず、その他再生可能エネルギーについて、発展性のある方向性を打ち出す必要性を感じる。

②その他について

・蓄電についての調査、研究にも取り組む必要性を感じる。

・先進都市における電力供給連携の調査研究などの取り組みにならい、質の良い電力供給に努めるべく、地元電力会社との情報共有や意見交換を行う必要があると考える。

・地域住民の安全と安心が確保できる調査研究に心掛けたい。

（２）障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援について

①個別の支援計画について

・早期段階から作成をし、それを年度末に再度、子どもに関わる保育士や教師だけでなく、担当課の職員が入り見直しを行える体制の必要性を感じる。

②一貫した支援について

・発達支援に詳しい職員を養成する必要がある。その担当を中心に、心理療法士、言語療法士など専門家も含めた関係機関とのネットワークの構築が必要と考える。

・早期療養、適切な支援を行い、将来の子供の自立につなげていかなくてはならないと考える。

（３）医療と介護の連携について

①連携システムの構築について

・在宅医療や介護連携に関する会議や研修会を通じ、関係者を集め、地域の課題を抽出したり解決策を検討する機会を設けていくことが大切だと考える。また、グループワーク等を、医療や介護に携わる多職種参加で行う必要性を感じる

・２４時間３６５日の医療、介護の提供体制の構築をするため、主治医やケアマネージャーの連携はもちろんのこと、多職種協働の人材育成を進める必要性を感じる。

＜調査経過＞
５月２６日（月）
打ち合わせ会（調査項目について）
・再生可能エネルギー
・発達課題のある子どもへの継続支援
・医療と介護の連携　　に決定
６月１８日（水）
打ち合わせ会（視察日程について）
日程：７月２日（水）～７月４日（金）
・再生可能エネルギー・・・・・・・・・・・北九州市
・発達課題のある子どもへの継続支援・・・新居浜市
・医療と介護の連携・・・・・・・・・・・・和泉市　　に決定

７月２日（水）～７月４日（金）
視察の実施
　２日　北九州市「再生可能エネルギーについて」
　３日　新居浜市「障がいや発達課題のある子どもへの一貫した支援について」
　４日　和泉市　「医療と介護の連携について」

３月３日（火）
打ち合わせ
・主体的な所管事務調査報告書の作成について

３月１７日（火）
打ち合わせ
・主体的な所管事務調査報告書の決定